

## 経済財政諮問会議 政策金融改革に関するヒアリング 第1回(2005年10月20日) 配付資料

## 政府系金融機関の見直しに対する要望

平成17年 6月16日

日本商工会議所  
全国商工会連合会  
全国中小企業団体中央会  
全国商店街振興組合連合会

今般の政府系金融機関の見直しにあたっては、全企業数の99.7%、雇用者数の70%を占める中小企業と地域経済の健全な発展に、政府系金融機関が大きく貢献している点を無視してはならない。われわれは以下の理由により、中小企業や地域経済の活性化のために、政府系金融機関は必要であると考えている。政府・与党におかれては、最大の利用者である地域の中小企業者の声を十分に聞いたうえで、政府系金融機関の果たす機能と役割の一層の強化を図られたい。

## 記

## 1. セーフティネット機能の必要性

現下の景気回復は地方にあまねく及んでいないと言いがたく、特に中小企業は厳しい経営を強いられている状況にある。2003年度の国税庁の調査によると、資本金1億円未満の中小企業は、68%が累積欠損、40%が半年度赤字決算である。また民間の地域金融機関は、未だ不良債権処理の途上であり、その機能回復にはまだ時間を要するものと考えられる。仮に地域金融機関が健全性を取り戻したとしても、財務体質が弱い中小企業に広く、スピーディーに金融がゆきわたることは期待しがたい。

このような状況のもと、セーフティネット機能を有する商工組合中央金庫・中小企業金融公庫・国民生活金融公庫（以下、「政府系中小3金融機関」という。）の存在は、中小企業にとって事業を円滑に継続していくために不可欠なものである。また、かかる政府系中小3金融機関は、全国の多くの中小企業とそこで雇用されている従業員を各地域において支えている。

## 2. リスク評価が困難な分野への対応等の役割と民業補完機能の強化

「創業」・「経営革新」・「再生」等への金融支援は企業の存続・発展および地域経済の再生・振興のために必要なものであるが、いずれもリスク評価が困難であり、地域金融機関の経営状態が常態に戻ったとしても民間レベルでの円滑な融資は期待しがたく、これら分野への政府系中小3金融機関の果たす役割は従来にも増して大きくなってきている。

また、担保・保証に過度に依存することのない融資や、様々なリスクに対

応しつつ、民間の地域金融機関と協調しながら多様な資金供給が円滑に行われるための「呼び水」としても、政府系中小3金融機関の存在意義は大きなものがある。

なお、政府系中小3金融機関の貸出残高合計は景気変動と逆相関の動きとなっており民間金融機関とは補完関係にある。また、未だ景気回復途上にある近時においてさえ、政府系中小3金融機関の中小企業向け貸出シェアは1割程度の状況にあり、民業圧迫といえる量ではない。むしろリレーションシップバンキングの重要性が求められるなかにおいて、政府系中小3金融機関は「目利き」機能を最大限に発揮して、創業支援をはじめとした中小企業の育成に注力し、企業の成長過程をみながら弾力的に民間金融機関にバトンタッチしている。また多くの地域金融機関との間で業務協定・覚書を締結して、協調・補完関係の維持・強化に努めている。

加えて、政府系金融機関による街づくり・市街地開発等の地域開発支援や地域経済活性化の機能は今後とも必要であり、維持すべきである。

## 3. 政府系中小3金融機関の専門性堅持

政府系中小3金融機関はこれまでそれぞれ固有の特色をもって存在してきた。例えば、商工組合中央金庫は資金の90%以上を自己調達しており、これを組合等を通じて幅広く融資しており、政府系金融機関で唯一の総合金融機関として多彩な機能も持っている。中小企業金融公庫は、中堅・中小企業主体に長期固定金利の融資を行うとともに、コンサルティング機能の発揮や、証券化支援、信用保険機能の活用により地域企業の育成や再生に取り組んでいる。国民生活金融公庫は、生業的な小規模・零細事業者向けの金融機関として存在しており、原則として無担保で融資している。1企業当たりの平均融資残高は615万円と、信用金庫における3,035万円と比べても極めて少額である。また、民間金融機関では対応困難な新規開業事業者にも積極的に融資を行っている。

以上のとおり、政府系中小3金融機関はそれぞれ組織形態やユーザーの違いにより、その機能も異なっており、これらの機能を統合してしまえば、各機関の有する特性が打ち消されることになりかねない。例えば、各機関がそれぞれの分野で培ってきた「目利き」のようなノウハウが薄れ、審査判断の拠り所が専ら定量的・数値的データとなってしまうと、中小企業に対する非価格サービスや育成・指導力などの機能が低下する可能性がある。さらに、統合によって組織が大きくなる分、小規模事業者が軽んじられたり、審査スタンスがいずれかの機関に引きずられ微妙に変わるといった弊害も生じ易くなる。こうしたことは、かつてのメガバンク統合等においても生じた問題であるが、政府系金融機関の見直しによってこのような事態になることは、厳にあってはならないことである。

従って、政府系中小3金融機関は、各々の培った専門的な持ち味を活かしつつ、各機関ごとにその貸付規模・組織・機能を強化するべきである。